

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月14日
【会社名】	株式会社C I J
【英訳名】	Computer Institute of Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 昭彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-324-0111
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 森田 高志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-324-0111
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 森田 高志
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 613,779,200円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社C I J 関西事業所 (大阪府大阪市中央区城見一丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年4月25日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、株式の募集条件、その他自己株式処分に関し必要な事項が2019年5月14日に確定いたしました。また、当社は、第44期第3四半期報告書（自2019年1月1日 至2019年3月31日）を2019年5月14日付で提出いたしました。

これらに伴い、2019年4月25日付で提出した有価証券届出書について、これらに関する事項を訂正するとともに、組込情報に当該四半期報告書を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

第三部 追完情報

第四部 組込情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

&lt;訂正前&gt;

種類	発行数	内容
普通株式	661,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

## (注)1. 募集の目的及び理由

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員（以下「対象者」といいます。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式付与制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

本有価証券届出書の対象となる当社普通株式は、当社又は当社子会社の取締役会の決議に基づき、割当予定先である対象者に対して、当社又は当社子会社から支給される金銭債権を出資財産として現物出資させることにより、自己株式処分を通して処分されるものです。

当社は、対象者との間で、大要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結する予定であります。そのため、本有価証券届出書の対象となる当社普通株式は、法人税法第54条第1項及び所得税法施行令第84条第1項に定める特定譲渡制限付株式に該当いたします。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

種類	発行数	内容
普通株式	661,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

## (注)1. 募集の目的及び理由

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員（以下「対象者」といいます。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式付与制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

本有価証券届出書の対象となる当社普通株式は、当社又は当社子会社の取締役会の決議に基づき、割当予定先である対象者に対して、当社又は当社子会社から支給される金銭債権を出資財産として現物出資させることにより、自己株式処分を通して処分されるものです。なお、当該自己株式処分の募集条件等は、最終的に2019年5月14日に確定しております。

当社は、対象者との間で、大要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結する予定であります。そのため、本有価証券届出書の対象となる当社普通株式は、法人税法第54条第1項及び所得税法施行令第84条第1項に定める特定譲渡制限付株式に該当いたします。

(後略)

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

&lt;訂正前&gt;

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	661,400株	542,348,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	661,400株	542,348,000	-

(中略)

(単位:円)	割当株数	払込金額(円)	内容
当社の従業員:866名	350,600株	287,492,000	2019年度分
当社子会社の従業員:765名	310,800株	254,856,000	2019年度分

いずれも非居住者である対象者を除く

4.発行価額の総額、払込金額は、2019年4月24日現在の株式会社東京証券取引所市場第一部(以下「東証一部」といいます。)における当社普通株式の終値(以下「東証一部終値」といいます。)を基準として算出した見込額であります。当社は、本制度の決議と同日に、業績予想の修正及び配当予想の修正、「第2(売出事項)(募集又は売出しに関する特別記載事項)」に記載の自己株式の取得並びに自己株式の消却について公表しております。なお、業績予想の修正においては、親会社に帰属する当期純利益を、当初予想の1,100百万円に対し1,150百万円(当初予想に対し4.5%増)、配当予想の修正においては、通期の一株当たり配当額を、当初予想の「15円」に対し「20円」に修正しております。そのため当社は、係る公表に伴う株価への影響の織り込みのため、また既存株主の利益への配慮という観点から、株価変動等諸般の事情を考慮の上で、本制度の発行価額を決定する日として当社取締役会が定める2019年5月14日(以下「条件決定日」といいます。)において、2019年4月24日の東証一部終値である820円と条件決定日の直前取引日の東証一部終値を比較し、高い方の金額として、発行価額の総額及び払込金額を最終的に決定いたします。

&lt;訂正後&gt;

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	661,400株	613,779,200	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	661,400株	613,779,200	-

(中略)

(単位:円)	割当株数	払込金額(円)	内容
当社の従業員:866名	350,600株	325,356,800	2019年度分
当社子会社の従業員:765名	310,800株	288,422,400	2019年度分

いずれも非居住者である対象者を除く

(注)4の全文削除

## (2)【募集の条件】

&lt;訂正前&gt;

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定(注4)	-	1株	2019年5月20日～ 2019年10月31日	-	2019年11月1日

(注)1. 「第1(募集要項)1(新規発行株式)(注)1.募集の目的及び理由」に記載の、譲渡制限付株式割当契約に基づき、対象者に割当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3. 本自己株式処分は、譲渡制限付株式取得の出資財産とすることを条件に支給される金銭債権を出資財産とする現物出資により行われるため、金銭による払込みはありません。

4. 発行価格は、発行決議日の直前取引日である2019年4月24日の東証一部終値である820円と条件決定日の直前取引日の東証一部終値を比較し、高い方の金額として、条件決定日において最終的に決定いたします。

&lt;訂正後&gt;

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
928	-	1株	2019年5月20日～ 2019年10月31日	-	2019年11月1日

(注)1. 「第1(募集要項)1(新規発行株式)(注)1.募集の目的及び理由」に記載の、譲渡制限付株式割当契約に基づき、対象者に割当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3. 本自己株式処分は、譲渡制限付株式取得の出資財産とすることを条件に支給される金銭債権を出資財産とする現物出資により行われるため、金銭による払込みはありません。

(注)4の全文削除

## 第三部【追完情報】

<訂正前>

### 1．事業等のリスクについて

下記「第四部 組込情報」に記載の第43期有価証券報告書及び第44期第2四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2019年4月25日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更及び追加事項はありません。また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2019年4月25日）現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

### 2．臨時報告書の提出について

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第43期事業年度）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2019年4月25日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

（中略）

### 3．自己株式の取得等の状況

当社が2018年12月13日に提出した自己株券買付状況報告書（報告期間 自 2018年11月1日 至 2018年11月30日）の内容は以下のとおりです。なお、当該自己株券買付状況報告書提出後、2019年4月25日までに自己株式の取得はなされておらず、かつ、取得自己株式の処理状況に変化はありません。

（中略）

### 4．最近の業績の概要について

2019年4月25日開催の取締役会において決議された第44期第3四半期（自2019年1月1日至2019年3月31日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。ただし、この連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューを終了していないため、四半期レビュー報告書は受領していません。

## 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,149,949	4,985,989
売掛金	2,789,682	3,670,192
有価証券	1,999,081	2,100,034
商品及び製品	1,964	1,295
仕掛品	108,858	131,521
その他	410,564	505,099
貸倒引当金	424	-
流動資産合計	11,459,675	11,394,133
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	103,103	130,626
土地	38,576	38,576
その他(純額)	20,936	32,786
有形固定資産合計	162,616	201,989
<b>無形固定資産</b>		
のれん	-	86,920
その他	462,817	542,798
無形固定資産合計	462,817	629,719
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,231,973	1,687,604
その他	576,666	605,883
貸倒引当金	9,437	7,841
投資その他の資産合計	1,799,202	2,285,645
固定資産合計	2,424,636	3,117,355
資産合計	13,884,312	14,511,488

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	530,238	705,655
短期借入金	280,000	235,000
未払法人税等	460,852	110,872
賞与引当金	460,583	900,550
受注損失引当金	6,520	6,150
その他	1,035,713	705,950
<b>流動負債合計</b>	<b>2,773,908</b>	<b>2,664,178</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	47,812	63,283
その他	2,729	41,839
<b>固定負債合計</b>	<b>50,542</b>	<b>105,123</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,824,450</b>	<b>2,769,301</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,270,228	2,270,228
資本剰余金	2,464,083	2,464,091
利益剰余金	8,153,980	8,919,731
自己株式	1,857,125	1,931,251
<b>株主資本合計</b>	<b>11,031,167</b>	<b>11,722,800</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	27,153	17,784
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>27,153</b>	<b>17,784</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,541</b>	<b>1,602</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,059,862</b>	<b>11,742,187</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>13,884,312</b>	<b>14,511,488</b>



## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## (四半期連結損益計算書)

## (第3四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
売上高	14,122,346	14,765,063
売上原価	11,589,121	11,672,834
売上総利益	2,533,225	3,092,229
販売費及び一般管理費		
役員報酬	179,550	189,133
給料及び手当	374,599	413,082
賞与引当金繰入額	66,417	78,748
福利厚生費	102,060	113,690
賃借料	142,856	155,945
減価償却費	21,767	10,917
支払手数料	90,297	119,833
募集費	45,402	49,789
租税公課	108,419	106,737
研究開発費	67,449	98,196
のれん償却額	-	4,574
その他	247,186	254,172
販売費及び一般管理費合計	1,446,008	1,594,821
営業利益	1,087,217	1,497,408
営業外収益		
受取利息	6,538	8,098
受取配当金	2,131	6,941
助成金収入	2,262	1,060
その他	6,058	3,382
営業外収益合計	16,990	19,482
営業外費用		
支払利息	827	831
固定資産除却損	6	735
自己株式取得費用	1,417	148
その他	257	524
営業外費用合計	2,509	2,239
経常利益	1,101,699	1,514,650
特別利益		
移転補償金	19,000	-
特別利益合計	19,000	-
特別損失		
事務所移転費用	31,577	45,099
出資金評価損	11,282	-
特別損失合計	42,859	45,099
税金等調整前四半期純利益	1,077,839	1,469,550
法人税等	368,118	469,357
四半期純利益	709,721	1,000,193
非支配株主に帰属する四半期純利益	170	177
親会社株主に帰属する四半期純利益	709,550	1,000,015

(四半期連結包括利益計算書)  
(第3四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
四半期純利益	709,721	1,000,193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,566	9,368
その他の包括利益合計	1,566	9,368
四半期包括利益	711,287	990,824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	711,117	990,646
非支配株主に係る四半期包括利益	170	177

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

## (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

## (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

## (税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## (追加情報)

## (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## (重要な後発事象)

## (自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定)

当社は2019年4月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び同法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

## 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上並びに株主価値の向上を図るため。

## 取得に係る事項の内容

・取得する株式の種類	当社普通株式
・取得する株式の総数	200,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.20%)
・株式の取得価額の総額	200百万円(上限)
・取得期間	2019年5月21日～2019年6月14日(予定)

## 消却に係る事項の内容

・消却する株式の種類	当社普通株式
・消却する株式の総数	1,000,000株
・消却予定日	2019年6月21日

## (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は2019年4月25日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことを決議いたしました。

## 処分の概要

・処分期日	2019年11月1日
・処分する株式の種類及び数	当社普通株式 661,400株
・処分価額	1株につき820円 上記は2019年4月24日の株式会社東京証券取引所市場第一部(以下「東証一部」といいます。)における当社普通株式の終値(以下「東証一部終値」といいます。)を基準として算出した見込額であり、下の注記のとおり、処分価額を決定する日として当社取締役会が定める2019年5月14日(以下「条件決定日」といいます。)に最終的に決定する予定です。
・処分総額	542,348,000円 上記は2019年4月24日の東証一部終値を基準として算出した見込額であり、下の注記のとおり、条件決定日に最終的に決定する予定です。
・処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の従業員 866名 350,600株 当社子会社の従業員 765名 310,800株

- ・その他 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件といたします。

本自己株式の処分価額の決定方法(処分決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨)

本自己株式のように、株式を第三者割当の方法により処分して行う資金調達においては、通常、処分決議日に、処分価額を決定いたします。

しかし、今回当社は、本自己株式の処分決議日と同日に、業績予想の修正及び配当予想の修正、自己株式の取得並びに自己株式の消却について公表しております。そのため当社は、係る公表に伴う株価への影響の織り込みのため、また既存株主の利益への配慮という観点から、株価変動等諸般の事情を考慮の上で、条件決定日(2019年5月14日)において、2019年4月24日の東証一部終値である820円と条件決定日の直前取引日の東証一部終値を比較して高い方の金額として、処分価額及び処分総額を最終的に決定いたします。

処分の目的及び理由

当社及び当社子会社の従業員(以下「対象者」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式付与制度(以下「本制度」といいます。)を導入いたします。

対象者は、本制度に基づき当社又は当社子会社から支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象者は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

本件の詳細については、本日(2019年4月25日)公表いたしました「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

<訂正後>

## 1. 事業等のリスクについて

下記「第四部 組込情報」に記載の第43期有価証券報告書及び第44期第3四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年5月14日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更及び追加事項はありません。また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年5月14日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

## 2. 臨時報告書の提出について

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第43期事業年度)の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年5月14日)までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

(中略)

## 3. 自己株式の取得等の状況

当社が2018年12月13日に提出した自己株券買付状況報告書(報告期間 自 2018年11月1日 至 2018年11月30日)の内容は以下のとおりです。なお、当該自己株券買付状況報告書提出後、2019年5月14日までに自己株式の取得はなされておらず、かつ、取得自己株式の処理状況に変化はありません。

(中略)

(注) 「4. 最近の業績の概要について」の全文削除

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

<訂正前>

有価証券報告書	事業年度 (第43期)	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日	2018年9月20日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第44期第2四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

<訂正後>

有価証券報告書	事業年度 (第43期)	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日	2018年9月20日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第44期第3四半期)	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	2019年5月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月14日

株式会社C I J

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川村 敦
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田坂 真子
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C I Jの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年7月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社C I J及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。